

♥ 従業員の意見

職場への効果

- ・メール上で仕事を進めることによって記録が残るので、もし誰が休んだ場合でも業務を引き継ぎやすく、逆に自分が休んだ時でも、スムーズに仕事に復帰することができます。
- ・社内で進行しているプロジェクトや、日々のルーティンワーク等、すべてメールや手順書がアップされ皆で共有しているため、突発的に誰かが休んでもメールや手順書をみることで業務のフォローが可能です。リーダーはじめスタッフ全員に助け合いの精神があり、社内の雰囲気はとてもよいと感じています。
- ・職場は、出勤困難でも働けるので安心感があります。

会社の姿勢や方針について評価できる点

- ・各個人の体調や家庭の事情など、置かれている状況に応じて、親身に相談のり、働きやすい環境を一緒に模索してくれます。
- ・今までのものを改善するのではなく、全く新しいものを創造しようとするところが評価できます。例えば、仕事を持ち帰っての在宅勤務ではなく、情報共有によってテレワークをしようとする事です。これによって私の場合、週4日のテレワークが可能になっています。

生活や働き方への影響

- ・今までどんな時にも必ず通勤しなければいけないというプレッシャーがあったため、体調不良の際にも無理をして出勤し、かえって体調を崩していたのですが、現在は自分の体と相談しながら無理せずに働き続けることができるので、とても仕事がしやすくなっています。
- ・現在、子供が小さいため、残業ができませんが、夜などの別の時間に落ち着いて作業することができ、オン、オフの切り替えができるようになりました。
- ・私は保育園の送り迎えがあるので、通勤があると短時間勤務にせざるを得ませんが、通勤がないのでフルタイムで働くことができます。また夫に転勤の可能性があります。転勤したとしても別居や退職をせずに仕事を続けることができます。



認定部門

多様な勤務形態導入部門

株式会社テレワークマネジメント







# 株式会社テレワークマネジメント

## 会社概要

会社名	株式会社テレワークマネジメント
代表者名	田澤 由利
創立(創業)	2008年(9月1日)
所在地	千代田区二番町7-15-102
TEL / FAX	03-3265-5012 / 03-3265-5032
従業員数	6名
URL	http://www.telework-management.co.jp/



## 事業内容

- テレワーク導入/運営支援**  
在宅勤務制度の導入時のシステム等環境整備、労務管理から実際に携わるマネージャーやテレワーカーの研修まで総合的にサポートし、効果の出るテレワークの導入を実現します。
- テレワーク普及活動**  
いつでも、どこにいても、柔軟に働ける社会の実現、ワークライフバランスの向上を目指し、記事執筆等による広報活動、自治体等での講演、セミナー、アドバイザー業務などを通じて、テレワーク事業の普及支援活動を積極的に推進しています。
- テレワーク用システムの開発・販売**  
在宅勤務制度を効率的に運営するためのシステムの開発及び販売を行っています。
- テレワーク関連調査・分析**  
テレワークに関する調査・分析を行っています。



## 目的・理念

### 場所と時間に縛られず、柔軟に働き続けることができる会社

個人のライフステージには、育児、介護、配偶者の転勤、また、突然の怪我や病気など、働き続けることが難しい局面が多くあります。弊社では、社員のその時の状況に応じて、柔軟に働き続けることができるよう、短時間勤務や育児・介護休業はもちろん、テレワーク(在宅勤務・モバイル勤務)を導入しています。近年、「在宅勤務制度を導入する企業」は増えていますが、実際に「在宅勤務制度を利用する社員」は、まだまだ少ないのが現状です。

弊社では、「場所と時間に縛られず、しっかり働くことができる」モデル企業となるために、新しい試み・制度にも挑戦し、誰もが場所と時間に縛られず、柔軟に働くことができる職場作りを目指し、常に創意工夫・改善に取り組んでいます。

## 認定部門 多様な勤務形態導入部門

### 取組内容

#### ライフスタイルに応じたテレワークの実施

弊社はテレワーク(在宅勤務・モバイル勤務)制度を導入し、妊娠・育児、体調不良といった個人の状況に応じた勤務が可能です。また、突発的な事由にも対応できるよう、随時テレワークを可能とするなど、フレキシブルに対応しています。

#### 緊急時(天災・電力不足)等の社員全員テレワークの実施

- ・東日本大震災を受け、平成23年3月14日から3月31日までは社員全員の在宅勤務を実施しました。「非常時に家族のそばにいつ、業務を継続する」ことを実現しました。
- ・「夏の電力不足対策」「社員の健康管理とワークライフバランスの向上」「非常時に備えた危機管理対策」を目的に、平成23年8月8日から8月19日(夏季休業期間を除く)は、全社員が在宅勤務を実施しました。
- ・節電と非常時のための対策として、平成24年度は8月の1か月間、全社員が在宅勤務を実施し、オフィスを閉鎖しました。

#### フレックス賃金制度

「フレックス賃金制度」では、個人の業務能力に応じて時給賃金を定め、その月の時間分の賃金に、「働き手当」(出社手当、時間拘束手当、フルタイム手当等)を加算して月給を決めます。時間や場所に縛られない働き方に対応した賃金を支給できるとともに、社員間での不公平感を生まない賃金体系となっています。

### 実現のポイント

弊社では、テレワークで社員が快適に仕事を遂行することができ、かつ、会社としての生産性を低下させないような工夫をしています。

#### 業務コミュニケーションツールで、「報告」「連絡」「相談」

社員が離れていてもコミュニケーションがしっかりとれる業務環境を整えています。独自のコミュニケーションツールを導入し、メールによる報告・連絡・相談を徹底しています。

#### ビジュアルコミュニケーションで孤独感を無くす

オフィス同士をテレビ会議で常時接続しています。46型の大画面で、いつでも、まるでそばにいるような感覚で声かけ、会話、会議を行うことができます。テレビ中継等でよくある「会話のズレ」等はほとんどなく、ストレスフリーで利用することができます。

#### 在宅での過剰労働を防ぎ、柔軟に働く時間管理

在宅勤務時は、管理職や他の社員に働き方が見えないので、働きすぎてしまう可能性があります。在宅勤務時に働きすぎないように在席管理ツールを用い、勤怠時間管理しています。また、子供が病気の時、子供が寝ている間だけ仕事をする、という際も簡単に時間管理することができます。

#### 情報共有により、休みやすい環境づくり

テレワークを円滑に実施するため「業務手順のマニュアル作成」「資料の共有」「各種データベースの作成」を行っています。出社しなくても業務が円滑に進む、また、自分が休んだ時も他の人が仕事を引き継ぎやすいという利点があります。

